

静岡県告示第604号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月13日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	鷹岡柚木線	富士市松岡字大堀添 2441番の65から	前	5.9~6.2	60.0
		富士市松岡字大堀添 2441番の23まで	後	13.0~20.8	60.0